

令和7年度 施政方針

令和7年第1回真室川町議会定例会の開会にあたり、一言申し上げます。

はじめに、近年、能登半島地震など大規模な自然災害が多発する中、昨年7月に本町を襲った豪雨災害は、河川の氾濫や農用地の崩落、家屋の浸水、道路・導水路の欠壊などの甚大な被害をもたらし、町民の皆様の生活に多大な影響を及ぼしました。

改めて、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。

災害の復旧復興を一日でも早く実行し、町全体の活力を取り戻せるよう、町民の皆様と一緒にスクラムを組み、努力する所存であります。

世界を見渡しますと、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や、中東情勢の混乱など緊張状態が続いています。こうした国際情勢は我が国の経済に大きな影響を与え、長引く物価高やエネルギー価格の高騰をもたらしています。本町としましては、物価高騰で厳しい経営状況にある事業者を支援するとともに、町民の皆様の負担軽減を図る各種物価高騰対策を引き続き講じてまいります。

深刻な人口減少や少子高齢化、デジタル化の進展といった喫緊の課題に、時代の変化を意識しながら積極的に対応していくことが重要であります。

議員各位をはじめ、町民の皆様、事業者の皆様と一丸となり、「第6次真室川町総合計画」に掲げる各種施策を着実に推し進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、令和7年度町政運営の基本的な方向と主要施策について、「第6次真室川町総合計画」の基本目標に沿って申し上げます。

はじめに、一つ目の基本目標「やりがいを持って安心して働けるまち」について申し上げます。

町民の暮らしに元気や活力をもたらすためには、産業を活性化することが重要であります。

このため、質の高い安全安心な農畜産物、豊かな森林資源、独自性のあるものづくり技術など本町の資源を最大限に活用し、生産性を向上させ、就業の場の確保や所得の向上を図ってまいります。

本町の基幹産業である農業の振興については、町内8地区で実施してきたほ場整備事業は、春木地区が換地を含めて今年度に完成し、来年度は7地区で面工事を実施いたします。引き続き、早期完成に向けた取り組みの推進とコスト低減に向けた農業機械等の導入支援などにより生産基盤の強化を図るととともに、経営力の高い農業法人や農業者の規模拡大を支援し、雇用の拡大を図ります。

農業・農村が持つ多面的機能が適切に発揮され、農業所得の向上と地域の活性化に結び付くよう、担い手への農地の集約・集積やスマート農業による農作業の効率化とコスト削減を推進してまいります。

経営形態としては、水田の利活用と複合経営に向けた畑地化を支援するとともに、あらゆる作物の生産基盤となる土づくりにつながる耕畜連携や減農薬・減化学肥料など環境に配慮した農業を推進し、地域の特性を活かした農業経営体の育成に取り組んでまいります。

近年著しく増加をしているイノシシやクマなどの鳥獣被害に対しては、

新たに鳥獣被害防止対策協議会を設立し、鳥獣被害対策実施隊の活動経費及び捕獲用ワナや発信機などの関係設備の充実を図るとともに、侵入防止用電気柵の設置等に対する補助や、実施隊員の確保対策を推進し、生態系への影響に配慮しながら、被害の軽減と未然防止を図ってまいります。

林業の振興については、森林施業のコスト削減と循環利用の取り組みを推進するため、民国連携の協定を締結した小国・西小俣地区における林業専用道の整備を行うほか、新たに林道橋7橋の長寿命化のための点検に着手するなど、林業基盤の整備を着実に進めてまいります。

また、森林経営管理制度の全体実施計画に基づき、第1期地区の森林所有者に意向調査を行い集積計画を策定するとともに、先行するモデル地区での保育間伐を実施するなど、森林が持つ多面的機能が十分に発揮されるよう努めてまいります。

本町には、山形森林管理署最上支署や最上広域森林組合、スギ苗生産者や多くの林業事業体、東北地域でも最大規模の製材工場があり、いわゆる「川上」から「川中」までを町内の事業者が担える強みを活かすことで、森林・林業・木材産業の持続的な成長産業化の取り組みを推進してまいります。

「原木なめこ生産量日本一の里」を目指し、原木なめこの種駒・ホダ木の購入助成を実施し、生産者及び生産量の拡大につなげてまいります。

商業の振興については、物価上昇などの影響を大きく受けている小規模事業者を支援するとともに、町民の皆さんが購入しやすく町内消費の拡大につながる、プレミアム付き商品券発行事業やキャッシュレス決済ポイント還元事業などを、関係団体や各商店等と連携しながら継続して進めてまいります。

空き家・空き店舗活用支援事業を継続し真室川駅前商店街のにぎわい創出を図るとともに、町外からの利用や空き地の活用についても支援してまいります。

工業の振興については、町民を雇用した町内外の企業に対する雇用奨励金や、土地・建物取得奨励金、操業奨励金などの産業振興条例による奨励や、山形県と連携した融資への支援などにより、町民の働く場の確保や企業活動を支援し、地場産業の振興を図ってまいります。

産業人材の育成に向け、継続して求職者の技能向上への支援を行うとともに、これまで行ってきた従業員教育のための事業所負担への助成を個人事業主にも拡大し、就労の確保やスキルアップの促進を図ってまいります。

新たな雇用の創出に向け、本町への誘致と併せて、最上地域の市町村と連携し、新庄市を核とした最上地域内への企業誘致に取り組んでまいります。

次に、二つ目の基本目標「健やかで安心して暮らせるまち」について申し上げます。

心豊かで安心な暮らしを営む基本は健康であり続けることでもあります。このため、心身の健康づくりに関する取り組みを一層推進するとともに、誰もがいつでも適切な保健、医療及び福祉のサービスを受けられる環境整備を進めてまいります。

健康づくりについては、「人がやさしく支えあい健康で笑顔あふれるまち」を目指し、町民一人ひとりが実践する健康づくりを基本に取り組んでまいります。

本町は、がんなどの生活習慣病の割合が高い状況が続いていることから、

検診未受診者や要精検者への受診勧奨やヘルス케어ポイント制度の継続などにより、積極的な健康管理を促してまいります。

予防接種については、新型コロナワクチンの接種補助を継続するとともに、新たに令和7年度から定期接種となる高齢者の帯状疱疹ワクチン接種費用に補助を行います。

子育て世帯の支援については、妊娠から出産・子育てまでの期間を一貫して各種対策の充実を図ります。

国の3歳児以上の保育料の無償化施策に加え、町単独及び県との連携による0歳から2歳児までの保育料の無償化により、保育所及び民間保育施設の保育料の無償化を継続し、子育て世帯の経済的負担を軽減します。

これまで実施してきた3歳児以上の副食費の無償化を継続するほか、新たに保育施設でごはんを提供することにより、幼児期からの食育の推進と安全安心な食環境の向上を図ります。

県の助成対象外である通院費を含めた不妊治療に対する助成、妊娠時と出産時の給付金交付、生後1歳までの乳児を家庭で育児する方への助成、18歳までの医療費の完全無償化など子育て支援策を継続します。

子育て世帯の就労割合が増加し、低年齢段階から保育ニーズが高まっていることから、保育施設への受け入れをはじめ、延長保育、土曜保育、一時預りなど、きめ細かな保育サービスの提供を継続してまいります。

民間保育施設での低年齢児や要配慮児童の受け入れなどの支援を継続するほか、民間保育施設の施設整備に対する支援を拡充し、安心して子どもを産み、そして子育てができる環境づくりを、さらに進めてまいります。

医療分野については、昨年2月に策定した「町立真室川病院経営強化プラン」に基づき持続可能な病院事業とするため、経営の強化に取り組んで

いきます。また、地域連携室を中心に、入退院支援や地域包括ケア病床の運営、他の医療機関との連携強化により地域医療の充実を進めておりますが、地域包括ケア病床を4床増やすとともに、作業療法士を1名採用し、リハビリ機能を強化しながらさらなる利用拡大を図ります。

新型コロナウイルス等の感染症対策については、継続して発熱外来やワクチン接種、入院受け入れを行うなど、地域の医療機関として求められる対応を行ってまいります。

医師をはじめとする医療従事者の確保については、今後も引き続き、山形大学医学部で医師派遣を担っている蔵王協議会や山形県に対して、機会をとらえながら継続的に医師の配置を依頼してまいります。また看護師についても、引き続き、町民回覧やハローワーク、町公式SNSを活用した募集活動、ホームページで病院の雰囲気伝える情報発信、看護学生向けの説明会への参加などに取り組むとともに、看護師の負担軽減として、看護補助者の確保・定着・スキルアップを図ります。

医療機器については、患者の利便性向上や待ち時間短縮のため電子カルテの更新や受付番号案内表示盤の設置などを行い、引き続き安心な医療サービスの提供に努めてまいります。

福祉分野については、「高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」及び「第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画」に基づき、体系的・計画的な施策の推進を図ってまいります。

障がいのある方への交通費や高齢者等の除雪費、紙おむつや灯油購入費への助成を継続するとともに、障がいのある方の日常生活用装具のうち、ストーマ用装具の利用者負担への支援を拡充してまいります。

緊急通報システムについては、新たに民間への委託に移行し、一人暮らしの高齢者などが安心して暮らせるようにサービスの充実にも努めてまい

ります。

数え年 100 歳の方に、これまで長年にわたり町のために貢献していただいた感謝の意を込めた長寿のお祝いや、敬老の祝賀会を開催した地区への助成を継続して行います。

開所 4 年目となる障がい者福祉施設については、障がいのある方やご家族が安心して生活ができるよう、施設の運営主体である社会福祉協議会に対し、運営費の補助を継続します。

次に、三つ目の基本目標「みんなで育む学びのまち」について申し上げます。

本町が将来にわたって発展し続けていくためには、次代を担う人材の育成が重要です。2 年目を迎える「第 2 次教育振興計画」各種教育施策の継続と充実を図り、ふるさと真室川を愛し、高い志を持って、未来をひらく人材を育み、学校教育を軸に、家庭や地域と連携しながら、学力の向上と郷土愛の醸成を図ってまいります。

小中学校では、町の歴史、文化、伝統を学びの資源とした探究的な学習と町内外に発信する活動を通して、郷土を誇りに思う心を醸成する「ふるさと学習」に力を入れ、学習の集大成として中学 3 年生の発表機会を設け、提言を施策・事業に反映してまいります。また、本物の「ひと」「もの」「こと」に触れる体験学習を推進し、「食の教育大使」と食育をテーマに交流学習を展開してまいります。

確かな学力の育成に向けては、各校の教育課程の管理や教職員研修、学習指導、生徒指導等への支援を行い、指導力の向上を図ってまいります。算数・数学、英語能力を高める「公営塾」を引き続き開設し、学校と連携して受講の動機づけを行いながら、児童生徒個々の学びに応じた学習の定

着をサポートしてまいります。

個別の配慮が必要な児童・生徒への支援のため、各学校に担任をサポートする学習指導員・支援員を継続して配置し、特別支援教育の指導力向上に向けた研修や専門家による巡回相談等を計画的に実施し、確かな学力を育む環境整備と支援の充実を図ります。

外国語指導助手と英語指導補助員を継続して配置し、小・中学校での担任とのチーム・ティーチング方式による指導や、こども園・保育所での英語を楽しむ活動を行います。また、実用英語技能検定の受験を奨励し、継続して受験料への助成を行い、幼児期からの国際理解と英語力の養成に向けた教育の充実を図ってまいります。

I C T教育について、令和2年度に整備した児童生徒1人1台端末が導入後5年となることから、山形県と市町村で構成する協議会において共同調達の方法により更新するとともに、より利便性の高い活用を目指し、小中学校のネットワーク環境の改修を図ります。I C T機器を活用した授業や各種の教育活動を推進し、教職員の指導力向上と児童生徒の学習意欲や情報活用能力の充実を図ってまいります。

学校給食については、給食費無償化を継続し、保護者負担の軽減を図ります。加えて、真室川らしい特色ある食材を使った特別献立「おいしいふるさと給食」を年3回実施し、児童生徒の正しい食生活、食習慣の習得と地元食材への理解を深めるとともに、保護者の給食試食や野菜摂取量を測定する体験機会を設け、学校・家庭とともに食育を推進してまいります。

児童生徒の通学環境については、高校生以下を無料とした町営路線バス及びスクールバスの運行により、クマの出没や夏季の熱中症の危険にも対応した通学の安全確保と保護者負担の軽減を継続してまいります。

地元高校である県立新庄神室産業高等学校真室川校の存続に向けた魅力化・活性化については、「真室川校魅力化地域連携協議会」による取り組みを町単独で継続し、学校の魅力を発信し、入学時と進級時、資格取得の助成を継続し、生徒の確保と学校運営を支援してまいります。

「人生 100 年時代」と言われる長寿社会においては、長い人生がより充実したものとなるよう、様々な世代のライフステージやライフスタイルに合わせた学びの場、文化芸術やスポーツに親しむ機会が大切です。本町には、優れた自然、歴史、伝統・伝承文化などが数多くあり、これらを町民の皆さんに知っていただく取り組みとして「真室川スタディツアー」を年 2 回、継続して開催してまいります。

町歴史民俗資料館では、マムロガワクジラ同様に古代の海の生き物にスポットを当て、県立博物館と連携した「(仮称)ヤマガタダイカイギュウ展」、町出身版画家 中川木鈴氏の絵画にスポットを当てた「中川木鈴絵画展」、恒例となった「真室川雛人形展」などの企画展を計画しております。

図書環境の充実については、「まちなか図書館構想」に基づき、町民のニーズを把握しながら、引き続き、生涯学習の基盤である図書環境の整備を行ってまいります。

社会教育施設・スポーツ施設については利用しやすい環境づくりに努め、施設の適切な維持管理と長寿命化を図る計画的な施設改修を進めてまいります。町民体育館屋根・外壁改修工事のほか、中央公民館を新たな駅前の活性化とにぎわいづくりの拠点「地域交流センター」として整備を進め、令和 7 年度は、測量や土質調査、基本設計を行ってまいります。

次に、四つ目の基本目標「暮らしやすさを実感できるまち」について申し上げます。

町民の生活や経済活動等を支える道路・橋梁などの基礎的インフラ整備については、道路改良4路線、舗装整備3路線、橋梁長寿命化修繕1橋をはじめ、各種修繕に迅速に対応してまいります。

本町と首都圏を結ぶ東北中央自動車道については、令和5年度から新及位トンネル工事が着工されましたが、未整備区間や連結する国道344号、主要地方道真室川鮭川線、県道赤坂真室川線などの整備促進に向け、引き続き、関係機関と連携しながら早期完成の要望活動を継続するとともに、ストック効果を最大限に活かす施策を引き続き進めてまいります。

地域公共交通については、乗合デマンドタクシーの運行や運転免許証を返納された方への路線バス定期券、回数券、タクシー券の支給を継続し、交通手段の確保に努めます。

昨年3月に策定した立地適正化計画に基づき、国の都市構造再編集中支援事業を活用し、真室川駅前に真室川まつりや収穫祭などに活用できる広場を整備し、駅周辺のにぎわい創出を図ります。

住環境の整備については、住宅リフォーム支援において、下水道・合併浄化槽への切替えを一層促進していくほか、秋山浄水場の統廃合事業などによる水道事業経営の効率化及び施設の耐震化と下水道浄化センターの長寿命化及び耐水対策の強化により、生活環境の改善と安全性の向上を図ります。

東町の宅地分譲は、引き続き住宅建設に係る支援制度を実施するほか、専門業者への販売委託を継続し、定住の増加につなげてまいります。

空き家対策については、適正管理の指導を徹底するとともに、特定空き家以外の空き家解体への助成を継続してまいります。

斎場については、ホール及び収骨室の壁の改修を行い、ご遺族がご家族の旅立ちを温かくお見送りする施設にしてまいります。

昨年7月の豪雨により町内各所で被災した箇所については、引き続き工事を着実に進め、早期の復旧に努めてまいります。

町管理河川の浚渫を計画的に実施するとともに国・県管理の河川改修及び土砂災害対策などを早期に行っていただけるように関係機関と連携しながら要望活動を継続してまいります。

運休が続いているJR奥羽本線については、4月25日の運転再開が発表されましたが、再開後のダイヤの調整など、今後もJR東日本と連携しながら交通の確保に努めてまいります。

町民の皆様が安心して生活を送ることができるよう、本町における豪雨災害や全国的に頻発する様々な災害を教訓とし、防災減災体制を一層強化してまいります。

自然災害による被害を未然に防止する、あるいは最小限にとどめるには、日頃からの備えや町民同士の助け合いが必要不可欠であります。

このため、デジタル防災行政無線を活用し、有事の際に迅速な行動をとっていただけるよう、引き続き戸別受信機と防災アプリなどを活用した定期的な訓練を行うとともに、自主防災組織を中心とした自主的な避難行動や避難所の運営に向け、各種研修会の開催や防災士の育成を継続してまいります。

昼夜を問わず献身的な活動を行っていただいている消防団員の装備の充実を継続するとともに、最上広域消防や新庄警察署はもとより、消防団協力事業所とも一層緊密に連携をしながら、防災力を強化してまいります。

ハード面でも、旧役場庁舎敷地に避難所、備蓄倉庫、消防車庫などの機能を兼ね備えた施設の整備に向け、実施設計などを行ってまいります。

雪対策については、除雪車の更新や防雪柵の設置を進め、通勤・通学など日常生活における交通の確保や、GPSを使用した除雪管理システムを

活用し自力で除雪が困難な世帯に配慮するとともに、流雪溝の整備や各家庭で購入する除雪機械の補助制度を継続し、除排雪作業の負担軽減に努めてまいります。

最後に、五つ目の基本目標「健全で自立したまち」について申し上げます。

地域社会の活力を向上させていく源泉は「人」であり、地域に根差し、地域の発展に貢献していく人材を育成・確保していくことが重要であります。

このため、SNSなどの各種情報ツールや首都圏などでのイベントを通じて本町の魅力を発信し、移住定住をさらに推進してまいります。

町内在住の高校生や新庄神室産業高校真室川校生が、JR真室川駅窓口で定期券を購入した場合に、電子マネーを補助する事業を継続し、駅の利用促進と真室川校の支援に努めてまいります。

結婚支援については、全県的な支援組織である「やまがたハッピーサポートセンター」のマッチングシステムへの登録料を引き続き補助するほか、町結婚推進員の活動と連携し、出会いの場や交流機会の創出を図ってまいります。

当面、人口減少の進行が避けられない中、更なる交流人口や関係人口の拡大を図ることも重要であります。

交流と情報発信の拠点となる梅里苑は、指定管理の2期目に入ります。新たに観光交流館、イベントハウス遊楽館を加え一体的に運営するほか、物価上昇などの情勢に合わせた柔軟な料金設定を可能にすることで、町民の福祉向上及び地域活性化を図りながら、経営の効率化に努めてまいります。

通年で開催される「梅の里まむろがわ春まつり」、「真室川まつり」、「ホ

「ワイトアスロン」などの交流イベントへの支援や、「真室川音頭全国大会」の開催などにより交流人口の拡大を図るとともに、新たに町のPR動画やポスターを作成し、メディアを有効に活用して町の魅力を効果的に発信していくほか、東京真室川会との交流を一層深めていくなど、真室川ファンの拡大を図ってまいります。

地方への財源移動と地域活性化への効果が期待される「ふるさと納税」については、物産の振興と寄付者等との交流につながるよう、入り口となるポータルサイトを増やし、寄付をいただく方々の目に留まる機会を増やしてまいります。

PDCAサイクルによる事務事業の点検や、毎年行っている各種職員研修に加え、6年度に設置した「DX研究チーム」を「DX推進部会」に移行し、引き続き時代に対応した職員の資質向上を図りながら、より効率的・効果的な事務事業の執行に努めてまいります。

DX施策については、これまでも全国のコンビニエンスストアやQRコード決済での各種料金の納付、マイナンバーカードを活用した証明書の交付などに継続して取り組んでまいりましたが、新たに役場庁舎窓口に、いわゆる書かない窓口システムを整備するとともに、音声を画面に表示する文字起こし機器を導入し、来庁者の負担軽減と利便性向上に努めてまいります。

町づくりの主役は町民の皆様であります。対話から生まれる一体感のある町づくり、人づくりのため、地区町政座談会を継続して開催し、各団体での会合でも皆様のご意見やお考えをお聞きし、事業や政策に反映してまいります。

令和7年度の各種会計当初予算は、以上5つの基本目標に沿ってバランス良く配分するとともに、町単独事業として各種物価高騰対策事業を計画し、また国の補正予算で採択を受けた、ほ場整備事業などの令和6年度補正予算と一体的に編成をいたしました。

投資的事業では小中学校、町民体育館などの教育施設や、道路、橋梁、上下水道など、インフラ施設の長寿命化対策を計画的に進めるとともに、町中心部の公共施設の複合化・集約化を図るため、地域交流センター及び地域防災施設の設計や真室川駅前広場の整備を計画したことなどにより、一般会計の当初予算は、過去最高の規模となる67億7,800万円、8会計の合計では104億2,860万円といたしました。

今後も引き続き町民の皆様と対話を重ねながら、幅広い世代が真室川に住んでいて良かったと思える、「生きがいを感じ 幸せを感じるまち 真室川」の実現に向け、誠心誠意、全力で取り組む所存でありますので、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご清聴、ありがとうございました。